

報告第 17 号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、下記のとおり専決処分したので同条第3項の規定により、これを報告し承認を求める。

記

専決第 10 号 令和3年度上富田町一般会計補正予算（第4号）

令和3年11月30日提出
上富田町長 奥田 誠

専決第 10 号

令和3年度上富田町一般会計補正予算（第4号）

令和3年度上富田町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ55,700千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,824,487千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和3年10月 7日専決

上富田町長 奥 田 誠

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
15	国庫支出金	942,538	13,605	956,143
	2 国庫補助金	294,277	13,605	307,882
19	繰入金	400,672	42,095	442,767
	2 基金繰入金	392,346	42,095	434,441
	歳入合計	6,768,787	55,700	6,824,487

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
6	商工費	147,629	52,200	199,829
	1 商工費	147,629	52,200	199,829
7	土木費	513,210	3,500	516,710
	1 土木管理費	18,894	3,500	22,394
	歳出合計	6,768,787	55,700	6,824,487

第2表

債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
訴訟業務委託料	令和4年度～ 令和6年度	千円 7,000

2 歳 入

15款 国庫支出金 13,605千円
 2項 国庫補助金 13,605千円

目	補正前の額	補正額	計
1 総務費国庫補助金	千円 141,541	千円 13,605	千円 155,146
計	294,277	13,605	307,882

19款 繰入金 42,095千円
 2項 基金繰入金 42,095千円

4 財政調整基金繰入金	233,358	42,095	275,453
計	392,346	42,095	434,441

節		説	明
区 分	金 額		
5 新型コロナウ イルス感染症 緊急経済対策 交付金	千円 13,605	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（事業者支援）	千円 13,605

1 財政調整基金 繰入金	42,095	財政調整基金繰入金	42,095

3 歳 出

6 款 商工費

52,200千円

1 項 商工費

52,200千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
5 上富田町飲食・宿泊・サービス業等事業者支援金事業費	千円 0	千円 52,200	千円 52,200	千円 13,605	千円	千円	千円 38,595
計	147,629	52,200	199,829	13,605	0	0	38,595

7 款 土木費

3,500千円

1 項 土木管理費

3,500千円

1 土木総務費	18,894	3,500	22,394				3,500
計	18,894	3,500	22,394	0	0	0	3,500

節		説明	
区 分	金 額		
10 需用費	千円 50	消耗品費 印刷製本費	千円 20 30
11 役務費	100	広告料	100
18 負担金、補助 及び交付金	52,050	事業者持続化支援金	52,050

12 委託料	3,500	訴訟業務委託料	3,500